

令和4年（2022年）6月20日

保護者 様

宝塚市立宝塚第一小学校  
校長 横野 悟

## 学校におけるマスク着用について

入梅の候、保護者の皆様には本校教育活動の推進にご理解とご支援を賜り感謝申し上げます。また、平素より学校における感染症対策にご協力いただきありがとうございます。

現在、学校における感染拡大防止のため、児童にマスクの着用をお願いしているところです。令和4年5月25日に、文部科学省から兵庫県教育委員会を通して、「学校生活における児童・生徒等のマスク着用」について通知がありました。学校における基本的な感染症対策として、「身体的距離が十分とれないときはマスクを着用すべき」との従来の考え方を変更するものではなく、熱中症のリスク等を踏まえて、体育科の授業等におけるマスク着用は不要であることなど、改めての留意事項を示すものとされています。

学校におきましては、従前から、体育科の授業など熱中症の危険がある場合はマスクを外すように指導しており、熱中症対策を優先とした対応を図っているところですが、改めて下記のとおり対応してまいりますので、引き続きの感染症対策にご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1. 学校生活におけるマスク着用の考え方

- ・ 登下校時はマスクを外してもかまいません。ただし、マスクを着用しない場合は、他者とできるだけ距離をとり、会話を控えて登下校するよう、お子さんに伝えてください。
- ・ 校舎内では、常時十分な距離を確保することが難しいことから、アレルギー等の事情がある場合を除き、マスクの着用をお願いいたします。
- ・ 屋外の活動については、身体的距離が十分に確保できる場合（2メートル以上とされています）は、マスクを外すよう促します。身体的距離が十分に確保できない場合は、会話をほぼ行わない教育活動等を除き、マスクの着用を促すこととしますが、熱中症のリスクがある場合はマスクを外すよう対応します。
- ・ 体育科の授業やクラブ活動等の「運動時」においては、屋内・屋外にかかわらず、会話を控えた上で、可能な限り距離をとり、マスクを外すように対応します。
- ・ 学校におけるマスクの着脱については、個別の状況に配慮しながら、熱中症対策を優先として適切に対応してまいりますので、感染症対策にご理解・ご協力をお願いします。

#### 2. 人権への配慮について

- ・ アレルギー等の様々な事情によりマスクを着用できない児童については、保護者の方と協議のうえ配慮しております。その場合は、咳エチケットを徹底するように指導するとともに、可能な限り距離を確保するなどの配慮を行っています。
- ・ マスク着用の有無によるいじめや差別が起こらないよう、学校においても指導してまいります。ご家庭でも配慮をお願いいたします。